

フィールド提供型共同研究申込の手引き

1 フィールド提供型共同研究の概要

(1) フィールド提供型共同研究とは

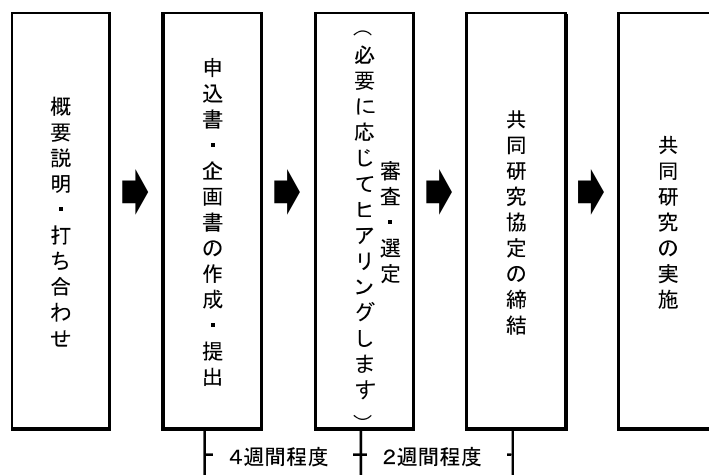
民間企業等が持つ試験研究段階の技術を横須賀市上下水道局（以下「当局」といいます。）に提案していただき、この提案に対する当局の審査及び評価により選定された共同研究者に、当局がもつノウハウ、用地、施設、水道水、材料等を提供して実施します。

(2) 費用負担について

研究費用は民間企業等が負担します。

2 フィールド提供型共同研究の申込手続きの流れ

フィールド提供型共同研究はおおむね次の流れで事務処理を行います。



(1) 概要説明・打ち合わせ

提案される共同研究の概要を説明していただきます。内容により担当課が異なります。最初に、横須賀市上下水道局技術部計画課 危機管理担当へご連絡ください。

電話 046-822-8387（直通）

(2) 申込書・企画書の作成・提出

共同研究希望者（申込者）は「**フィールド提供型共同研究申込書（様式2）**」及び「**共同研究企画書（様式3）**」をそれぞれ2部作成し、計画課 危機管理担当に提出してください。

ア フィールド提供型研究申込書の記載について

(ア) 研究テーマ

応募する研究テーマを記載してください。

(イ) 企画書（別添）

共同研究企画書は「**フィールド提供型共同研究の企画書作成要領**」に従って作成してください。

(ウ) 会社概要 (別添)

共同研究を行うために必要な技術的能力及び経営基盤を有しているかを判断する資料となりますので、応募会社等の創立時期、資本金、従業員数、業務内容とその実績、株式上場の有無等の組織概要を記載してください。また、会社概要がわかるパンフレットがありましたら添付してください。

(エ) 担当者及び連絡先

提出していただいた資料についての担当者及び連絡先を記載してください。

(3) 審査・選定

提案していただいた共同研究企画書の内容が次の実施要件を満たしているか、申込者が共同研究を行うために必要な技術的能力及び経営的基盤を有しているか審査を行います。必要に応じて、当局はヒアリングを行います。

ア 水道事業又は下水道事業に有益であるか

イ 共同研究として実施することが合理的であるか

ウ 当局が用地、施設、水道水、下水処理水、資材等を提供することが合理的であるか

エ 共同研究を実施することにより、当局の業務に支障を来さないか

オ 上下水道局の技術継承及び職員の技能の向上に資するか

審査の結果、当局と共同研究を行う候補者（以下「共同研究候補者」といいます。）として選定された場合は、その旨を通知します。申込書・企画書の作成・提出から審査・選定まで4週間を標準とします。

(4) 共同研究協定の締結

当局と共同研究候補者は協定書を作成の上、協定を締結します。共同研究の詳細仕様は、協定の一部として「共同研究仕様書」に取りまとめます。ただし、当局と共同研究候補者との間において協定書又は共同研究仕様書の内容について合意が得られない場合、共同研究を中止するものとします。共同研究候補者は、協定の締結後「共同研究者」となります。

なお、審査・選定から協定書の締結までの期間は2週間程度を標準とします。

(5) 共同研究の実施

当局及び共同研究者は、協定書の内容に従い、共同研究を実施します。

(6) 共同研究の公表

当局は、共同研究を実施した場合、ホームページ等でその旨を公表します。

横須賀市上下水道局 技術部 計画課

危機管理担当

電話 046-822-8387